

(公 印 省 略)
砂第 1 3 2 6 号の 2
令和 2 年 3 月 3 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 2 年 3 月 3 日付けで下記のとおり公告しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定予定地区

相生市 矢野町、若狭野、緑ヶ丘、青葉台、佐方、陸、竜泉町

2 指定予定区域数

（1）土砂災害警戒区域

新規指定 6 箇所（うち急傾斜地の崩壊 6 箇所）

一部改正 1 7 箇所（うち急傾斜地の崩壊 1 6 箇所、土石流 1 箇所）

（2）土砂災害特別警戒区域

新規指定 1 3 9 箇所（うち急傾斜地の崩壊 1 1 7 箇所、土石流 2 2 箇所）

3 公告内容の照会先（関係土木事務所）

西播磨県民局光都土木事務所河川砂防第 2 課（電話：0791-58-2359）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4464
--